

【中小法人・個人事業者のための】

持続化給付金

じぞくかきゅうふきん



持続化給付金とは？

感染症拡大により、営業自粛等で特に影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える給付金**を給付します。

給付額

法人は**200万円**まで、個人事業者は**100万円**までを給付します。

※ただし、昨年1年間の売上から減少分が上限です。

給付額の算定方法 前年の総売上(事業収入)-(前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

注：一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

給付対象

資本金10億円以上の大企業を除く、**中堅・中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**を対象とします。また、**医療法人、農業法人、NPO法人**など、**会社以外の法人**についても幅広く対象となります。

持続化給付金の申請方法

持続化給付金ホームページへアクセス！

持続化給付金

検索

持続化給付金の申請用HP
(<https://www.jizokuka-kyufu.jp>)



仮登録

本登録
(ID・パスワード取得)

基本情報
入力

必要書類
添付

申請

申請

持続化給付金事務局で、申請内容を確認
※申請に不備があった場合は、メールとマイページへの通知で連絡が入ります。

通常2週間程度で、
給付通知書を発送/
ご登録の口座に入金

持続化給付金事業コールセンター

☎ 0120-115-570 IP電話専用 03-6831-0613

お電話は大変混み合うことが予想されますので、ホームページやFAX、LINEもご利用ください。



LINEでもお問い合わせを
受け付けています。
LINE ID: @kyufukin_line



受付時間

7月-8月
朝8:30-19:00

9月以降
朝8:30-19:00
(土・日・祝)

FAXでも情報が取り出せます。

※コールセンターでは、不正受給の内部通報にも対応しています。



「持続化給付金」を装った詐欺にご注意ください！

持続化給付金

検索

持続化給付金

「申請サポートキャラバン隊」派遣のお知らせ

申請サポートキャラバン隊は、電子申請の方法がわからない方、できない方に限定して補助員が電子申請の入力サポートを行います。

開催期間 **2020年9月25日(金)～9月30日(水)**

開催時間 **9時00分～17時00分(最終受付16時00分)**
※最終日のみ15時00分(最終受付14時00分)まで

開催会場 **間々田商工会館 2F 青年婦人研修室**
(栃木県 小山市 間々田 1183-2)

ご利用にあたって

① 申請サポートキャラバン会場のご利用には**予約**が必要です。

キャラバン会場ご予約のお問い合わせ

サポートを希望される方は
野木町商工会 0280-55-2233まで
お電話下さい。必要書類等をご説明いたします。

※開催期間中は、キャラバン会場でも予約を受け付けておりますので、直接会場にお越しただいて予約することも可能です。
ご来場いただいた当日のご予約は、予約状況によってお受けできない可能性がありますことをご了承ください。
※施設等への直接のお問い合わせはご遠慮ください。
※お問い合わせは、キャラバン会場のご予約に関する内容に限らせていただきます。

② 申請時に**必要な書類をご用意**の上、必ずご持参ください。

必要な書類は「中小法人等」と「個人事業者等」で異なります。
詳しくは持続化給付金ホームページまたは左面に記載のコールセンターでご確認ください。

来場時のご注意

会場では**感染拡大を避けるため新型コロナウイルス対策を実施中**です。

以下の注意事項をご理解の上、必ず係員の指示に従ってください。



必ずマスク着用の上、
ご来場ください。



原則として申請者
お一人様でご来場ください。



当日は必ず検温の上お越しください。
また37.5度以上の方は、会場への入場をお断りさせていただきます。

会場での手続きには1時間程度を要します。
お時間には余裕をもってお越しください。

新型コロナウイルス対策のため、
ボールペン等の筆記用具をお持ちください。

新型コロナウイルス対策の観点から会場入場時にご来場者のお名前とお電話番号を確認させていただきます。
その際、本人確認書類をご提示いただきますので、必ずご持参ください。本人確認ができない場合は入場をお断りする場合がございます。
<会場入場時にご提示いただく本人確認書類> 運転免許証/個人番号カード/パスポート/健康保険証/住民票 等